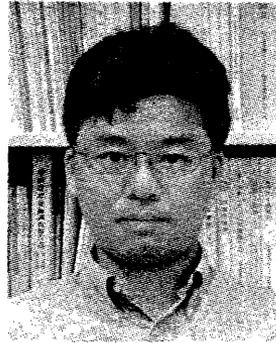


## 副葬品からみたアイヌの歴史と文化

— 本州アイヌを視野に入れて —

弘前大学 人文学部 助教授 関根 達人



弘前大学人文学部で文化財論を担当しております関根と申します。元々考古学が専門なのですが、中世・近世といった比較的新しい時代も研究している関係で、考古学を中心としながらも、文献史や民族学・民俗学など関連する諸学問を視野に入れ、それらを総合する研究をしようと、試行錯誤しているところです。

さて、近年、日本列島に展開した文化の多様性が明らかになるにつれ、北はサハリン・北海道・クリル諸島から東北地

方の北端部にいたる地域に居住していたアイヌ民族の歴史に対する関心が高まりを見せています。蝦夷錦や青玉といった山丹交易品、あるいは本州の和人から入手した各種漆器類や金属製品など宝物（イコロ）に代表される工芸品は、彼らの交易活動の活発さとともに、その豊かな物質文化の一端を垣間見せてくれます。

ここで取り上げるアイヌ墓の研究は、アイヌ民族に関する形質人類学的関心に基づく初期の研究に始まり、日本考古学でも長い歴史を有する分野のひとつです。にもかかわらず、初期のアイヌ墓の発掘事例の多くが、しばしば「骨探しを目的とした墓あばき」と批判されるように、正しい考古学的手法を欠いたものであり、後年、アイヌの墓制研究を阻害する原因ともなったことは、大変残念なことです。

一九七〇年代末頃からは、道内各地の開発工事に伴う緊急発掘調査で、アイヌ墓の検出が相次ぎ、考古学上の基礎的データが蓄積されるようになりました。私は、これまで東北

地方において発掘調査された近世墓約一五〇〇基のデータをもとに、副葬品の分析を行い、食膳具にみられる地域差や喫煙率、近世鏡の変遷などを検討したり、墓の構造や副葬品の推移から近世大名の質的変化について論じて参りました。それらの分析を通して、近世墓の副葬品が、近世社会の経済システムや社会構造、習俗等の問題を解明する上で、極めて有効な歴史資料であることが確かめられております。

北海道のアイヌ墓は一般に豊富な副葬品を有することで知られており、副葬品の種類や構成の分析から、アイヌ社会の構造や風俗、交易の在り方等を論じるための有益な情報が得られる可能性が大きいと考えられます。また、アイヌの葬制に関しては、古からの聞き取り調査によるデータの蓄積もありませんが、考古資料との本格的な比較検討は未だ行われておりません。

今回は、はじめにアイヌ墓の副葬品に関して考古学的事実を明らかにし、その歴史の意味合いを考えます。次いで民族誌との比較を試み、考古資料と民族誌との異同とその原因についてお話しします。最後に、それらを踏まえて、本州アイヌの問題について、若干、考えを述べたいと思います。

## 一、北海道アイヌの副葬品

### ① 中近世アイヌ墓の抽出方法

中近世アイヌ墓の抽出には、墓の時期の特定と、被葬者

が「アイヌ」か「和人」かの判定という2つの問題が係わっています。以前私が東北地方の近世墓を扱った際には、専ら墓碑に刻まれた年号や副葬された六道銭の種類や構成に基づき、墓の年代を特定しました。しかしアイヌ墓の場合、葬制の違いから、年号を刻んだ墓碑や六道銭の副葬は期待できません。反面、北海道には、墓の年代の指標となる火山灰が多数存在します。

和人墓かアイヌ墓かという問題に関しては、これまでの考古学的、民族学的研究の蓄積から、アイヌの伝統的葬法は伸展葬で、一般に豊富な副葬品を伴うことが指摘されています。同時期の和人が、火葬されるか、土葬の場合にも座位ないし屈位であるのと対照的です。

私は、アイヌ墓を抽出する際に、その指標として伸展葬を重視しました。近年の調査事例からみて、アイヌ墓における伸展葬自体は十五世紀にまで遡り、その時期には既にアイヌの葬制が成立していた可能性が高いと思われます。なお伸展葬墓でも副葬品等から判断して、埋葬年代が明治以降に下る墓については別に近代墓として扱っており、ここでいう中近世アイヌ墓の年代はおよそ十五世紀〜十九世紀後葉ということになります。

以上の基準に従い、二〇〇一年三月末までに北海道内で調査報告された中近世アイヌ墓を抽出したうえで、そのなかから墓壙と副葬品の対応関係が明確な六五遺跡(図1)、

計二三五基の墓に関して、副葬品の分析を行ったわけだ。

② 時間軸の設定と検討項目

漆器や刀といったアイヌ墓の主要な副葬品の編年が確立されていないこと、アイヌの漆器や刀はいわゆる「宝物（イコロ）」として長期間伝世した可能性が充分考えられること等から、ここではあえてこれらの副葬品による年代決定はしませんでした。既に述べましたように、近世アイヌ墓の場合、墓碑や六道銭に代わって、火山灰が年代の指標として有効です。特に近世アイヌ墓の調査例の多い石狩低地帯や日高地方沙流川流域では、支笏湖の南に位置する樽前山を噴出源とする樽前b火山灰（一六六七年）と樽前a火山灰（一七三九年）の二枚の火山灰層があります。特に樽前b火山灰は、降下年代が北方史上の重大事件である寛文九年（一六六九年）の蝦夷蜂起（シャクシャインの戦い）に近いことから、事件がアイヌ社会に与えた影響を考古学的に検討する際、極めて重要な指標となります。分析では、この二つの火山灰の降下年代を基準とし、これらの火山灰との関係がつかめない墓については、他の降下火山灰、編年の確定している陶磁器や初鋳年の判明する銭から、火山灰との前後関係が推定可能なものについてのみ、時間的変化を検討する場合の対象に加えました。なお、時間的変化については、近世から近代への変化を読みとるため十

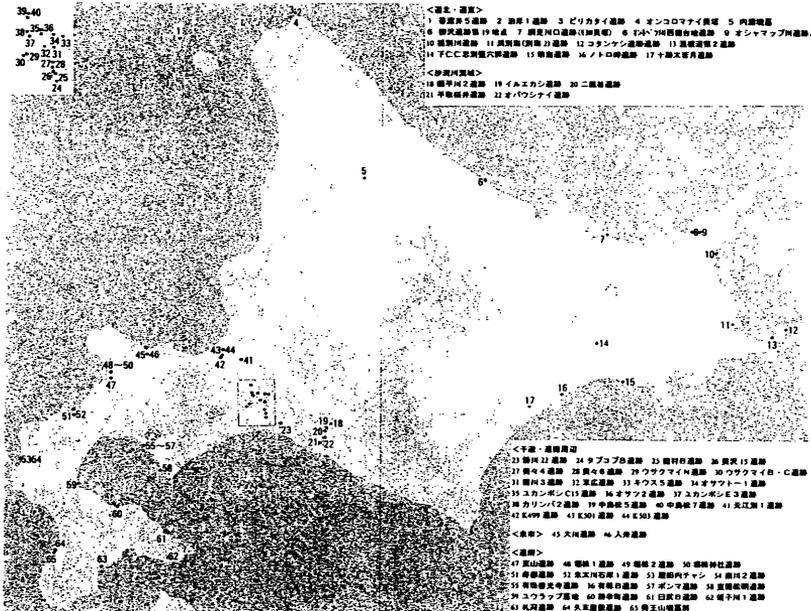


図1 北海道内で発掘調査された中近世アイヌ墓

九世紀末より二十世紀中葉のアイヌ墓がまとまった数調査報告されている紋別市旧元紋別墓地（七三基）、浦河町旧姉茶墓地（二九基）、えりも町新浜遺跡（十二基）の三遺跡一四基のデータもあわせて、主要五品目の副葬率を比較検討しました。

地域性は、調査件数を考慮し、道北・道東（十七遺跡三九基）、沙流川流域（五遺跡計十三基）、千歳・恵庭周辺（十七遺跡計六四基）、余市（大川と入舟の二遺跡計四九基）、道南（十九遺跡五九基）の五地域に分け、主要五品目の副葬率を比較検討しました。

被葬者の性と副葬品との関連性は、各報告書の形質人類学的検討結果をもとに、主要十品目に関して追求しました。二三五基の近世アイヌ墓のうち、人骨から被葬者の性別が判明している墓は一〇二基（約四三・四パーセント）で、その内訳は男性墓四四基、女性墓五八基でした。

### ③ 分析結果

中近世アイヌ墓における最も普遍的な副葬品は刀子で、約六三パーセントの墓に納められていました。次いで多いのが漆器（五三パーセント）で、太刀・腰刀（三七パーセント）、煙管（二〇パーセント）、鉄鍋（一四パーセント）、山刀（一三パーセント）、首飾・玉類（一二パーセント）、耳飾（一一パーセント）と続きます（図2）。他には、矢

（鏃・中柄）、矢筒などの狩猟具、鉤鉾、鉾、釣針などの漁撈具、鉞、鎌、針、針入といった工具類、鏝や小柄をはじめとする刀装具、鎧の小札などが少数みられます。本州の中近世墓において、六道銭として最も普遍的な副葬品である銭の副葬率は、中近世アイヌ墓では僅か〇・四パーセントに過ぎず、首飾（タマサイ）の部品として用いられていた可能性が高いものばかりです。

### 【時代的变化】（図3・4）

年代の指標を、一六六七年、一七三九年のどちらに求めるにせよ、全体としてみれば、時代が下るに従ってアイヌ墓の副葬品が貧弱になることが明白となりました。特に刀子、太刀・腰刀や漆器の副葬率の低下は著しく、なかでも太刀・腰刀は近代のアイヌ墓へはほとんど副葬されることがありません。煙管は、十八世紀代に増加し、近代に入ると減少します。一方、鉄鍋の副葬率には目立った変化がなく、常にある程度墓に納められ続けていたようです。

### 【地域性】（図5）

先に設定しました五地域は、主要五品目の副葬率のパターンにより、道北・道東、沙流川流域と余市周辺、千歳・恵庭周辺と道南の3グループにまとめることができそうです。地域性に大きく係わりと予想される副葬品は、鉄鍋と煙管であり、沙流川流域や余市周辺では、他の地域に比べ煙管の副葬率が高く、逆に鉄鍋がほとんど副葬されな



いようです。

【性差】(図2)

女性墓にのみ副葬される品としては鉄鍋があります。反対に太刀・腰刀は男性墓への副葬率が高いのですが、女性墓に全くみられないわけではありません。女性の墓では鎌や鉞の副葬される比率が男性の墓に比べ高いですが、同じ刃物という意味で、それらの鎌や鉞が太刀・腰刀の代わりをしていたとも考えられます。

刀子、漆器、煙管、首飾・玉類、山刀に関しては特に男女間で顕著な差異は認められず、共通した副葬品であった可能性が高いようです。

④ 主要な副葬品とその意味

【小刀(マキリ)】

アイヌ墓に最も普遍的な副葬品は、マキリとよばれる小刀です。刃部の長さは十センチメートル前後のものが多くあります。副葬率は男女間で特に差はなく、全体の六割を超す墓から出土しています。十歳未満の小児を除くと副葬率は七割近くにも達することから、ほとんどの成人が必携していたとおもわれます。一基当たりの出土数は一点のものがほとんどですが、二〜四点出土する例も散見され、平取町額平川2遺跡の6号土坑では十四点ものマキリが副葬されていました。

マキリの副葬率は、近代に入ると急速に低下します。マキリは炊事から木材の加工まで何にでも使える道具ですが、特にクマ・シカ・アザラシなどの毛皮や干鮭などの生産には不可欠とされます。マキリの副葬率が急速に下がる背景には、伝統的な生業の解体という近代のアイヌが辿った歴史的経緯があると考えられます。

【漆器】

マキリに次いで副葬率が高いのが漆器です。アイヌの人々が漆器を好むことは良く知られているのですが、実際、半数以上の墓から漆器が発見されています。東北地方の近世墓からも比較的多くの漆器が出土していますが、それでも副葬率は一割弱に過ぎず、アイヌ墓の比ではありません。また東北地方の近世墓にはアイヌ墓と異なり、碗を主とする陶磁器がしばしば認められますが、副葬率は漆器よりも低いようです。アイヌの漆器は、単に日用飲食器に止まらず、酒造りとそれに伴う儀礼の為の宝物という側面がしばしば強調されます。副葬された漆器のうち形状の判明するものは、出土点数の多いものから順に、碗・杯類(一〇七点)、膳・盆・御数類(三〇点)、高杯、皿、行器(以上各二点)、天目台、鉢、蓋(以上各一点)となります。

数は少ないものの、酒を用いた儀礼の際に使われるタカイサラに相当する天目台や高杯、宝物として大切にされていた可能性の高い行器(シントコ)が含まれている点が注

目されず。アイヌ語でオツチケと呼ばれる膳・盆・御敷類は、酒を用いた儀式の際、イクパスイをのせたトウキとタカイサラや供物を並べのに使われます。アイヌ墓から出土する膳・盆・御敷類は、ほとんどの場合、椀や杯を伴っています。それらは本州の近世墓に見られる日常飲食器としての漆器や陶磁器と違って、儀礼的な意味合いが非常に強いといえます。

近年アイヌの漆器に関しては、考古資料を踏まえ活発な研究が行われるようになりました。漆器の自然科学的分析を手がける北野信彦氏によれば、余市町大川遺跡、同入舟遺跡、礼文島香深井遺跡など日本海沿岸地域（「海の民」としての近世アイヌ社会）のアイヌ墓から出土する蒔絵漆器には高度な技術を用いた優品資料が多く、地塗りも多層塗りが比較的多く見いだされるそうです。そうした優れた漆器は、まさにアイヌが宝物（イコロ）として大切に扱っていたものであり、それらの一部が副葬されたと考えて良いでしょう。

## 【刀】

マキリ・漆器に次ぐ副葬率を示すのが太刀・腰刀などの刀（エムシ）です。副葬率は男性墓では六割を越し、女性墓でも一割強、全体では四割弱の墓に副葬されていました。刀剣類の副葬率としては、古今東西を問わず、極めて高い数値といえるでしょう。アイヌの刀、すなわちエムシは美

しい装飾を有するものが多く、一般には刀身よりも拵を重視した宗教儀礼用の装飾品と考えられています。確かに伝世したエムシの刀身は、刀の形をした木や真鍮刀、あるいは鉄製ではあるものの鈍い錆刀がほとんどですが、だからといってその武器としての側面を全く否定してしまつてよいものでしょうか。アイヌの刀を「切れない刀」とする見解は、主として伝世品や聞き取り調査から導き出されたものです。アイヌ墓から出土した太刀・腰刀の詳細な検討は現在行っている最中ですが、今回太刀・腰刀としたものの大部分は、焼入れの有無などは確認できないものの、鉄製の刀身を持つており、その点で伝世したエムシとはやや異なつてます。また、それらの多くは切先・茎両反りで、身幅は広く平造の所謂「蝦夷刀」ですが、それらとは明らかに異なる鑄造の日本刀も含まれています。日本刀が副葬されたアイヌ墓は、いずれも樽前a火山灰の下から発見されています。

一方、中近世アイヌ墓の中には、刀身そのものは見当たらないのに、鏢・目貫・小柄といった刀装具だけが残されているものが九例ほど確認できました。これらはおそらく木製の刀身に伴つており、刀身部分が腐つて失われた結果、刀装具だけが残されたのでしょう。近代のアイヌ墓として今回取り上げた元紋別墓地・旧姉茶墓地・新浜遺跡では、前に述べましたように、太刀・腰刀は全く副葬されていま

せんでした。しかしそのなかで、明治十七年頃から昭和二年頃までモツペコタン居住者の墓地として利用された元紋別墓地では、七三基中九基の墓から鏝が出土しています。これらの墓では鉄の刀身や他の刀葬具類は全く発見されていないため、おそらくは伝世されたアイヌ民族資料によく見られるような、鏝のみが金属製で、木製の刀身を飾金具を一切持たない鞘（それらは木製でしばしば精巧な彫刻が施されている）に収めたエムシが副葬されていたものと推測されます。

副葬品から、十七世紀以前のアイヌの刀は、日本刀を含めて鉄製の刀身を有しているものが多かったが、十八世紀頃にはほとんどが平造の所謂「蝦夷刀」や真鍮刀、あるいは木刀、刀身を持たず柄と鞘を木片で繋ぐものとなり、近代以降は「蝦夷刀」や真鍮刀さえも墓に副葬されないような状況となったと推測されます。アイヌの刀は、利器としての十分な機能を有する「切れる刀」から、専ら宗教儀礼具に特化した「切れない刀」へと変容した可能性が高いのです。今回の分析から見て、一六六七年に降下した樽前b火山灰を缺んで、刀の副葬率が急速に低下していることは明らかで、それは寛文九年（一六六九年）の蝦夷蜂起（シャクシャインの戦い）と時期的に符合します。後ほどふれることとなりますが、アイヌの葬制に関する聞き取り調査では、男性の墓に太刀を副葬するとの報告がなされて

いることからみて、刀の副葬率の低下は、単なる葬法上の変化、要するに刀を副葬しなくなったことに起因するとはおもわれません。むしろ刀は、刀身を失ったにせよ副葬され続けたとみるべきでしょう。問題はなぜ刀身を失ったかで、それはシャクシャインの戦いを契機として、松前氏がアイヌから日本刀のような武器となりうる刀をとりあげ、さらには武器に転用可能な蝦夷刀やその原料となる鉄製品の移出制限を強化したためと考えることはできないでしょうか。松前氏による「刀狩り」があつた可能性については、古くは河野常吉氏が「松前氏の権力確定し蝦夷を支配するに及びては、利器をアイヌに所持せしむるの甚だ不得策なるを以て、刃金の入りたる刃物は一切之を渡すことを禁じたり」と説いています。アイヌの「ツグナイ」に用いられる宝物の筆頭に挙げられるものが刀剣類であり、寛政元年（一七八九年）のアイヌによる和人襲撃事件、いわゆるクナシリ・メナシの戦いの際にも、アツケシのアイヌから松前藩兵に「ツグナイ」として「たんねつぶ（太刀）一振」が差し出されたといえます。今回行った副葬品の分析からは、「刀狩り」の存在を強く支持する結果が得られたわけですが、その時期は、松前氏が徳川政権から一般和人とアイヌとの直接交易禁止権を付与され、唯一の無高大名として立藩が許された近世初頭ではなく、商場知行制下発生したアイヌと和人と最大の紛争、シャクシャインの戦い後

の十七世紀後葉から十八世紀前葉の可能性が高いのです。

「刀狩り」は、刀剣を主とする宝物のやりとりによつて約束・謝罪・弁償するという、アイヌ社会におけるアシンペの慣行に基づく忠誠・服属儀礼として行われた可能性が高く、松前藩のアイヌ支配が、アイヌ社会に関する十分な知識の上に行われたことはいふまでもありません

#### 【煙管】

煙管の副葬率は十七世紀後葉と十九世紀後葉にかけて四割前後の比較的高い比率を示します。これは、東北地方における同時期の煙管の副葬率にほぼ匹敵する数値です。近代にはいり、煙管の副葬率が激減するのは、紙巻き煙草の普及により煙管の使用頻度が減つたからでしょう。アイヌの喫煙具としては、金属製の煙管以外にも、本州にはみられない木製一本造の煙管（ニキセリ）や石製煙管（スマキセリ）が知られています。宇田川洋氏によれば、石製の煙管は道東・道北から南サハリン、さらには北クリールやアムール川流域でも発見されているのですが、今回北海道のアイヌ墓の副葬品にはみられません。また、北海道をはじめ北方地域の民族資料に散見される木製の煙管は、土中で腐つてしまったためか、副葬品の中には確認できませんでした。木製の煙管の存在を考慮すれば、煙管の副葬率からは、十七世紀後葉以降のアイヌの喫煙率は、本州における和人のそれを上回っていたと推測されます。

一六四三年に蝦夷地・千島・樺太を探検したオランダ東インド会社のフリース船隊航海記録に登場するアイヌの多くは、喫煙の習俗をもっています。実際、北海道内から出土した金属製煙管には十七世紀前半に遡る確実な事例が存在します。十七世紀中葉にはアイヌのあいだで喫煙がかなり普及していたと思われれます。また、十七世紀後葉以降、アイヌの喫煙率はおそらく本州における和人のそれを上回っていたでしょう。ところで、アイヌにとつて喫煙に必要な煙草も金属製の煙管も基本的には移入品でした。煙管については、天明六年（一七八六年）の「カラフト交易直段付帳」が示すとおり、一部大陸からもたらされたものが含まれてはいますが、基本的には煙草同様、本州からの交易品です。本州産の煙草は、白主会所におけるサンタン交易で、酒あるいは米や糶といった酒造りの原材料とともに重要な交易品となっています。アイヌの喫煙が極めて儀礼的色彩の強いものであることは広く知られていますが、それが儀礼であろうと単なる嗜好であろうと、喫煙には強い習慣性が伴います。アイヌの高い喫煙率は、アイヌに煙草の味を覚えさせ、喫煙具や煙草と引き替えに、毛皮や海産物を安く買いたたこうとする和人の巧妙な戦略によつて生み出されたのではないのでしょうか。

#### 【鉄鍋】

鉄鍋は、汁や粥などを主体とする伝統的なアイヌの食生

活には不可欠の道具で、昔話（ウウエベケレ）のなかにも頻繁に登場します。

鉄鍋は、女性の墓だけに副葬されており、その点は民族誌とも一致します。被葬者の年齢は若年から老年まで幅があります。アイヌ墓への鉄鍋の副葬は十五世紀にまで遡る可能性が高く、ほとんどの鉄鍋はきちんと伏せられた状態で発見されています。北日本の鉄鍋は、越田賢一郎氏により詳細に検討されており、北海道から出土するものの大部分は本州からの移入品と考えられています。実際、文久二年（一八六二）の「与市御場所諸書上」（林家文書）には、余市のアイヌに売り渡す品々の中に、一升炊き（五六〇文）から七升炊き（三貫文）まで、大きささまざまな鉄鍋が挙げられています。

### ⑤ 民族誌との比較

アイヌの葬制に関して触れた民族誌は多いのですが、副葬品の種類が男女別に書き上げられ、発掘調査データとの比較が可能な報告は僅かです。管見に触れたものでは、一九三四年北海道帝国大学医学部解剖学教室による八雲町ユウラップアイヌに対する聞き取り調査や、一九五二年から五四年に久保寺逸彦氏が行った沙流川流域のアイヌの葬制に関する聞き取り調査、一九七〇年から七三年に北海道開拓記念館が樺太からの引き揚げ者を対象に聞き取りを行っ

たアイヌ民族の信仰に関する研究などが副葬品について比較的まとまっています（表1）。調査時の話者の年齢などからみて、これらの報告にあるアイヌの葬制は、基本的に十九世紀の終わりから二十世紀前半の事柄を中心としていると思われる。これらの民族調査と前に述べた考古学的調査結果は、男女とも漆器・喫煙具を副葬品とする、あるいは鉄鍋の副葬は女性の墓に限られる等の点で一致します。一方、民族調査で男性の副葬品とされることの多い刀子や山刀、反対に女性の副葬品とされる首飾については、考古資料では特定の性との結びつきは認めがたいといった矛盾点もあります。また、前に刀のところで触れたように、聞き取り調査では男性墓には太刀を副葬するとの解答が得られるのですが、実際近代アイヌの墓からは金属製の刀身を持った刀剣類はほとんど出土せず、鏢のみ本物で刀身と鞘は木製の「太刀」もしくは鏢だけが少数の墓に副葬されているに過ぎません。

民族調査で男性墓に副葬するとされた弓や女性墓に副葬するとされた機織具については、考古資料ではほとんど確認できませんが、それは弓や機織具などの木製品が土中で残りにくいためでしょう。

### ⑥ 小結

アイヌの墓の副葬品は、マキリ・鉄鍋のように日常生活

に不可欠のものと、刀・漆器・煙管のように儀礼になくなくてはならないものから構成されており、それらはいわばアイヌの物質文化の中核をなすものみなすことができます。材質上はマキリ・刀（刀装具）・煙管・鉄鍋といった金属器と漆器とに大きく分けられますが、そのいずれもが基本的には交易により和人から入手されたものです。アイヌの物質文化は、まさにそれを特徴づけている主たる品々が和人との交易によって得られているという点に特色があるといえます。

榎森進氏はシャクシャインの戦いを「アイヌに対する政治・経済的支配」が強化される契機として位置づけておられます。今回のお話で「刀狩り」と呼んだ「ツグナイ」を通しての刀の接収と、その素材たる鉄の移出制限は、事實上、松前藩がアイヌに対して行った「武装解除」であり「経済制裁」であったといえるでしょう。しかし、そのような「刀狩り」を経た後も、アイヌは「切れない刀」を副葬するなどし、自らのアイデンティティに関わる葬制の維持に努めたと思われる。アイヌの墓は、副葬品の貧弱化などの変化はあるにせよ、伸展葬など葬制の基本的な要素を保持し続け、幕末にいたるまで決して和人墓の影響を受けることはなかったのです。

煙管の副葬率の検討から、アイヌの喫煙儀礼は、アイヌを「煙草漬け」にした上で、煙草・煙管と交換に、海産物

や毛皮を安く買ったところとする和人側の巧みな経済戦略によって生み出されたとの見方を示しました。十七世紀から十八世紀にかけて生じたアイヌ墓における煙管の副葬率の上昇は、この時期、和人による経済的支配が強化されたことの証明に他ならないのです。

## 二、本州アイヌの問題について

江戸時代、北奥、すなわち本州北端の盛岡藩領田名部通や弘前藩領内に「狢」あるいは「夷」と呼ばれる人々が生活していたことは、その認識の在り方はともかくとして、一般にも広く知られております。

最近しばしば引用されますように、正保二年（一六四五年）の「陸奥国津軽郡之絵図」（青森県立郷土館蔵）には、夏泊半島先端部に三箇所、津軽半島先端の「うてつ」周辺に五箇所同じく竜飛岬と小泊の間に一箇所の「狢村」と表記された場所があります。下北半島の場合、正保の国絵図に「狢村」は記載されていませんが、脇野沢村悦心院に残る過去帳には、正徳五年（一七一五年）と享保八年（一七二三年）に死亡した地元の男性に対して「ゑびす」との表記がなされています。また、盛岡藩の家老席日記である雑書や弘前藩庁日記（国日記）には、北海道のアイヌの動向とともに領内に住む「狢」と呼ばれる人々に関する記事が散見されます（アイヌ民族史料集成）として『青森県史』資料編近世Ⅰに所収）。

では江戸時代に本州北端に住み、「夷」ないし「狄」と呼ばれた人々は、どのような生活をし、北海道のアイヌとどのような違いや共通性があったのでしょうか。このことを解明するために遺されている文献史資料は充分ではありません。

考古学的に本州アイヌのことは判らないのでしょうか。近年、下北半島東通村の尻屋崎周辺で、中近世のアワビを主体とする貝塚があいついで発掘調査され、全国的にも注目されています。十五世紀を中心とした時期に形成された浜尻屋貝塚は、「安藤氏の管理下にあったアワビ製造工場」との見方が出されています。十七世紀後半に主体を置く大平貝塚や、十八・十九世紀の資料が中心となる近世岩屋貝塚からもたくさんアワビの貝殻が出土しています。注目されるのは、浜尻屋貝塚や大平貝塚ではアワビを主体とする貝層のなかからクジラなどの海獣類の骨が多数見つかっている点です。大平貝塚では北海道のアイヌが海獣類を捕獲する際に用いるキテと呼ばれる独特の銚頭も発見されています。海獣類からはたくさんの油が採れますし、葦鹿（アシカ）や水豹（アザラシ）の皮は太刀の尻鞘などの武器や下鞍・泥障などの馬具に加工されます。肉は当然食料になりますし、加えてオットセイは江戸時代には強精剤として将軍から庶民まで大変な需要があったようです。盛岡藩雜書には「石焼鯨」の記事がしばしば登場しますが、実際に浜尻屋貝塚や大平貝塚では、発掘調査で火を受けた痕跡のある礫群がまとまった状態で発見さ

れています。おそらく大平貝塚をのこした人々こそが「夷」と呼ばれた人々であり、浜尻屋貝塚が示すように、その営みは十五世紀以前に遡ることが確実です。

ここで、再び蝦夷刀に話を戻したいと思います。

本州アイヌの問題を「モノ」に則って考えていく上で、一つ手がかりとなりますのが、北海道のアイヌ墓にたくさん副葬されていた蝦夷刀です。下北脇野沢出土の「アイヌの腰刀」（図6）は、青森県の有形民俗文化財に指定されていますので比較的有名ですが、実は県内からこれ以外にも、蝦夷拵の刀が出土しています。一つは、県指定の物と同じ脇野沢村本村から出土した蝦夷拵の腰刀で、現在は東京国立博物館に所蔵されています。また、東北古代史の先達喜田貞吉先生によれば、大正時代、帝室博物館（現在の東京国立博物館）には、三厩村の宇鉄から出土したという銀蛭巻腰刀が寄託されていたといえます。銀蛭巻とは、銀の薄板を漆下地の柄と鞘に螺旋状に巻き付け、残った隙間に黒漆を塗って固めた刀の拵の様式で、アイヌの人々に好まれた刀の一つです。これらはおそらく墓の副葬品であったと思われるが、いっしょにどのようなものが出土したかなど、詳しい出土状況は判りません。伝世品の中にはこれらと良く似たものも存在していますが、その製作年代はあまりはつきりしません。

そこで、もう一つ県内から出土した大変注目すべき資料を紹介したいと思います。それは中世の港湾遺跡として全国

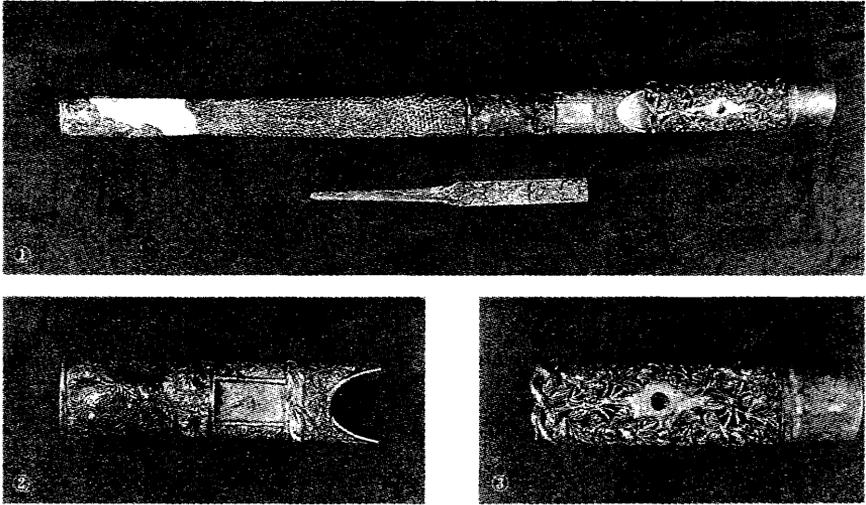


図6 脇野沢出土の牡丹造腰力  
 (①全体 ②鞘口金具 ③柄頭) 加藤恵子所蔵 (青森県立郷土館寄託)

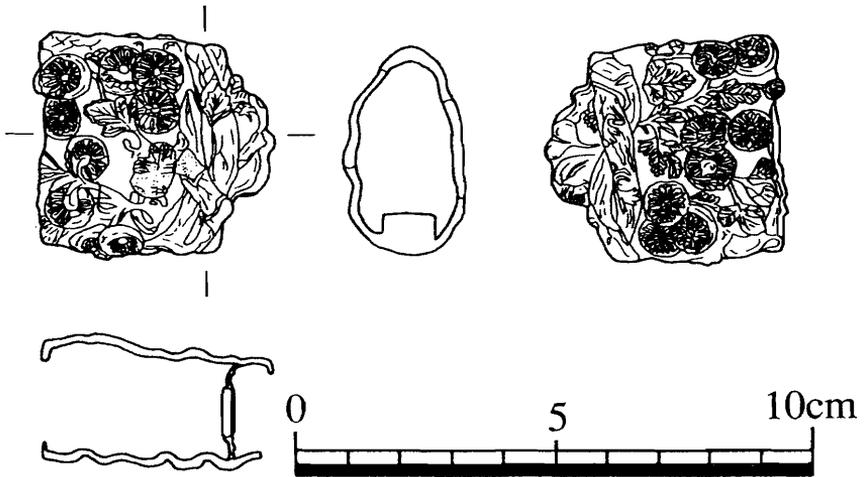


図7 十三湊遺跡第18・76次調査地点出土蝦夷拵菊造柄縁金具

的に有名となつた十三湊遺跡の第十八・七六次調査地点から出土した刀装具の一部です(図7)。これは、報告書では柄頭となつていますが、おそらく柄の金具のうち、柄頭とは反対の鞘に近い側に付く柄縁と思われる金具で、金属板の片面を叩いて菊の花の模様を浮かび上がらせています。これと同様の意匠をもつた蝦夷拵の腰刀は伝世品にも知られておりますが、十三湊の資料は、その年代が十三湊が繁栄していた十四世紀後半から十五世紀前半に求められること、十三湊と北方のアイヌ社会を繋ぐ物的証拠になるという点で非常に重要なわけです。前に述べましたように、北海道のアイヌ墓からはたたくさんの蝦夷刀が出土するのですが、それらがどこで作られ、どのようなルートでアイヌの手に渡ったのか確かなことは判つておりません。蝦夷刀の生産と流通の在り方、ひいては和人とアイヌとの交易関係を考える上でも十三湊の資料は重要です。

次に江戸時代の文書に登場する蝦夷刀について述べたいと思ひます。史料一と二については、既に浪川健治氏により考察がなされていますが、史料三はいままで特に注目されたことはなかつたかとおもいます。

史料一は、盛岡藩雜書からで、寛文五年(一六六五年)七月二一日条です。この記事には、盛岡藩主南部重信の命により領内の田名部から御目見のために盛岡にやってきていた三名の「夷」が、田名部へ帰るにあたり暇乞いに来た際、御居

### 史料一

寛文五年(一六六五)七月二十一日、これより先、南部重信、夷人蝦乞につき夷太刀等を下付

盛岡藩雜書 同日条

一、先日為御目見罷上候夷三人今日御暇乞罷上、則御居問へ被為呼、夷太刀三腰、老人二名腰宛被下、あかね木綿六端、老人二式端宛被下之、右三人もり

おか違留中宿附被仰付、罷帰候時八道中御扶持方御伝馬被下之、

### 史料二

宝永四年(一七〇七)二月十二日、弘前藩、宇鉄の状(へきりは)ら申し出の、親同様の御目見願を許可、弘前藩庁日記(同日条)

一、代官清野伊兵衛・齋藤吉右衛門覚書にて中立候者、

祖父へきりはより代々

手取状  
へきりは

御目見不申上候由、此者未

視るてりき

御目見申上候由、此者未

藤崎状  
るてりき

御目見不申上候付、此度奉願候、

親にえへて

御目見申上候由、此者未

御目見不申上候付、此度

奉願候、

右三人之状共、先祖并親々御目見被仰付候、依之右三人此度御目見奉願候、

尤状装束等も持参仕候由申立候付、親負相達之、願之通被仰付旨、長尾

戸左衛門申遣之、

### 史料三

享保九年(一七二四)二月十七日、狹刀二腰、武具蔵より津輕信寿

一、狹刀二腰武具蔵より差上、御留置被成候事、

弘前藩庁日記(同日条) 同日条

に差上

間へ呼ばれて、藩主より「夷太刀」を一本ずつ下賜されたことが書かれています。なお、四代藩主重信は前年に襲封しており、記事にみえる御目見は、藩主の代替わりに伴うセレモニーであつたと思われます。

史料二は、弘前藩庁日記（国日記）からで、宝永四年（一七〇七年）二月十二日条です。この記事には宇鉄（現三厩町）、藤嶋（同上）、松ヶ崎（現今別町）という弘前藩領内三箇所の「狝」が登場しますが、津軽編覧日記によれば、寛文九年（一六六九年）七月の「津軽二松前蝦夷種類渡り住所狝覚」にもこの三ヶ村が含まれています。この記事からは、弘前藩領内に住む「狝」が代々の先例によつて藩主への御目見をしており、その際には持参してきた「狝装束」を着用することになってゐること、「狝装束」には本来掛刀が含まれてゐるが、藤嶋狝るてりきの例が示すとおり、この時期にはすでに掛刀を欠いた状態になりつつあることなどが窺いれます。北海道アイヌは太刀をエムシアツ（刀掛帯）に通した状態で右肩から左腰にくるようには掛けるのですが、掛刀とはそのような状態の蝦夷刀を表してゐると考えられます。

史料三も弘前藩庁日記（国日記）からで、享保九年（一七二四）二月十七日条です。この記事には「狝刀」二腰を（弘前城の）武具蔵より出して、五代藩主津軽信寿に差上、信寿はそれを手元に置いたままにしたということが書かれています。一見何の変哲もない記事のようですが、前の史料一・二

と併せて考えてみると実に興味深い記事に思えてくるのです。まず蝦夷刀が弘前城の武具蔵のなかにあつたという事実です。次に何故信寿はそれを蔵からださせて手元に置いたのかという点です。史料一で見たように、盛岡藩では少なくとも十七世紀後半の段階で、領内に住むアイヌに対して、御目見の際などに蝦夷刀を下賜するという行為が行われてゐます。領内に「異民族」を抱え、支配の手段の一つとして彼らに御目見の儀礼を強制しているという点では、弘前藩と盛岡藩は似たような環境にあるわけです。ならば弘前藩でも、御目見の際に「狝装束」を身に纏わせてゐる以上、盛岡藩と同じように蝦夷刀の下賜があつたと考えるのが自然ではないでしょうか。信寿はおそらく御目見の際に領内の「狝」に下賜するために武具蔵より蝦夷刀を出させて手元に置いていたのでしょう。史料二からは、十八世紀の初め頃には本州アイヌの人々の間で掛刀の習俗がなくなりつつある状況が窺えます。彼らに儀礼の場で「狝装束」を維持させるためには、支配者側が蝦夷刀を用意する必要があつたわけです。

本州アイヌの研究はこれまで文献史料を中心に進められてきました。しかし蝦夷刀など文献と対比しうる実物資料も僅かですが存在しています。それら実物資料は、本州アイヌの歴史や文化を知る貴重な手がかりです。今後、「モノ」を通じた本州アイヌの研究を押し進めていく必要があるでしょう。

### 三、むすびにかえて

アイヌの歴史研究は、考古学と民族学、さらには和人側に残された史料に基づく文献史学、それらの共同作業が実現可能な、別の見方をすれば、それによつてしかなし得ない研究分野といえます。

考古学によりアイヌ文化を研究することの意義について、民族調査で判明するのは主として近代のアイヌ文化であり、近世以前の事は考古学に拠らざるを得ないからとの説明がしばしばなされてきました。しかし今回のお話しておわかりいただけたかとおもいますが、近代のアイヌの葬制に関してさえ、聞き取り調査だけでは必ずしもその本当の姿に迫れないおそれがあります。その原因は、話者は本来あるべき姿としての「理想」を語る傾向にあり、その結果、時間軸が無視され、どの時代にも当てはまらない「物語」が生み出されるためと考えられます。聞き取り調査と考古学的調査の矛盾点の背景には、アイヌ民族の歩んだ複雑な歴史があるように思われます。